

2026年4月24日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証プライム市場・名証プレミア市場

日本橋新本社を対象としたグリーンボンドに関するお知らせ

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎、以下「当社」)は、日本橋新本社の保留床^{※1}取得を資金用途とする第5回・第6回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)(以下「本社債」)を発行予定であり、本社債発行に向けた社債の訂正発行登録書を関東財務局長に提出しました。

1. 本社債発行の目的・背景

当社は本年、野村グループの創業の原点ともいえる日本橋へ本社を移転する予定です。創業者である野村徳七は、「日本一」に通じる「日本橋通一丁目一番地」という地名に強い思いを寄せ、伝統的な金融・商業の中心地であったこの地に、野村証券本社となる「日本橋野村ビルディング」を建築しました。現在、日本橋では、大規模な市街地再開発事業(街区名称「東京ミッドタウン日本橋」)(以下「本事業」)が進められています。当社は、2026年9月末(予定)の竣工後、メインタワーである「日本橋野村三井タワー(通称:ザ タワー)」の10階~20階に本社を構える予定です。

本事業では、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減に加え、停電時でも事業継続に必要な電気を供給できるエネルギーセンターの設置など、安心・安全・サステナブルな施設づくりが進められています。当社が本社を移転する日本橋野村三井タワーは、「環境・社会への配慮がなされた不動産」としてDBJ Green Building認証の取得が予定されており、2023年3月にはDBJ Green BuildingのPLAN認証^{※2}も取得しています。こうした環境性能・社会的価値を備えた日本橋新本社の保留床取得に充当するため、本社債をグリーンボンドとして発行する予定です。

野村グループは、2025年12月25日に創立100周年という節目を迎え、次の成長ステージに向けた歩みを進めています。日本橋という地に新本社を構え、野村の伝統を守りながら、新たな挑戦を続け、より持続的で安定した成長を実現していきます。

^{※1} 再開発事業で整備される建物の床のうち、従前の権利者に配分される部分を除き、事業費の回収や事業の成立を目的として、再開発組合や事業者が保有し、分譲・賃貸などを行う部分です。

※2 DBJ Green Building認証とは「環境・社会への配慮がなされた不動産」を認証する仕組みです。日本政策投資銀行、日本不動産研究所が運営する制度で★1～★5の段階認証となります。評価項目は総合環境性能に加え、多様性・周辺環境への配慮、ステークホルダーとの協業なども評価されます。また、竣工以前の物件についても、開発計画をもとにスコアリングを行い「PLAN認証」として認証を得ることができます。

2. 本社債の概要(予定)

銘柄	第5回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)	第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)
発行総額	300億円	未定
各社債の金額	100万円	1億円
年限	10年(期限前償還条項付)	10年(期限前償還条項付)
発行時期	2026年5月	2026年5月
引受証券会社	野村証券株式会社	野村証券株式会社

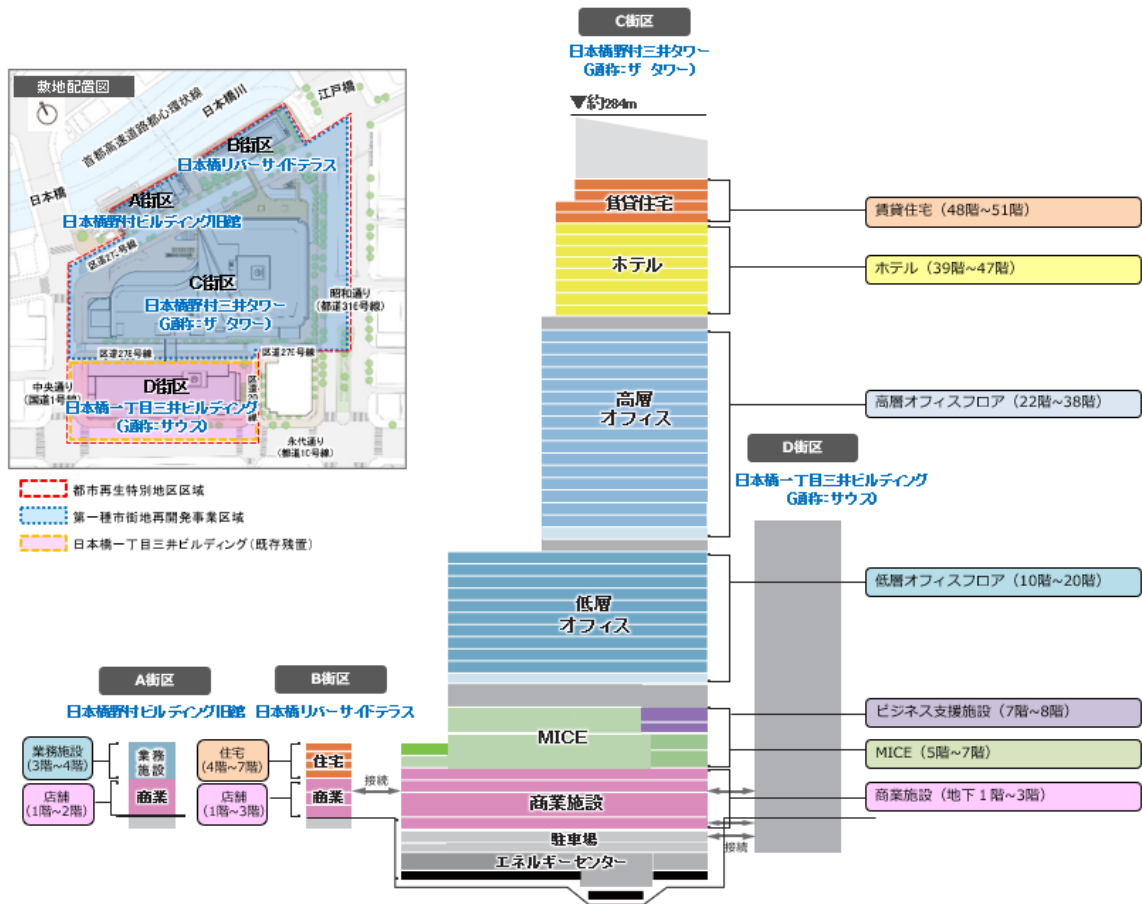
3. 外部評価の取得

本社債発行にあたって、当社は、「日本橋新本社を資金用途とするグリーンボンドフレームワーク」(以下「本フレームワーク」)を策定しました。当社は、本フレームワークに関して、国際資本市場協会(ICMA)による「グリーンボンド原則 2025」、環境省による「グリーンボンドガイドライン 2024年版」に適合する旨のセカンドオピニオンを株式会社格付投資情報センター(R&I)より取得しています。

以上

<ご参考>

【本事業の敷地配置図／用途断面図／イメージ図】



外観イメージ



鳥瞰イメージ(夜景)



中央通り側からの低層部外観イメージ(夕景)

出所:2021年12月7日付「『日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業』着工」および2026年4月21日付「日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業街区名称を『東京ミッドタウン日本橋』に決定 2027年秋グランドオープン(予定)」に係る三井不動産株式会社および野村不動産株式会社のニュースリリース

この文書は、当社の第 5,6 回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。また、この文書は、米国 1933 年証券法(「米国証券法」)上の米国における証券の募集行為ではありません。本社債は米国証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。米国証券法に基づいて登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国における本社債の募集または販売を行うことはできません。本件は、日本における当社の社債の発行であり、本社債については、米国における証券の募集または販売は行われません。